

形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 25-7	指定年月日・指定番号	平成25年7月30日 管 - 7	所在地	名古屋市港区大江町10番1の一部	
調製・訂正年月日	平成25年7月30日（平成28年7月14日追加指定）					
形質変更時届出管理区域の概況	工場				面積	当初：67㎡ 追加指定後：82㎡
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置						
第53条の7第1号ウ若しくはエ又は第53条の16第4号に該当する区域にあつては、その旨			第53条の7第1号エに該当する区域である。			
形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H25. 6. 17	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物		含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準		株式会社 愛研
	H28. 6. 8	砒素及びその化合物		含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準		株式会社東海環境コンサルティング
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出 管理汚染土壌の処理方法
						有・無
						有・無
						有・無

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

## 形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地  
名古屋市港区大江町10番1の一部（詳細は4のとおり）
  
- 2 試料の採取を行った日  
平成 25 年 5 月 12 日  
平成 28 年 4 月 19 日
  
- 3 調査結果
  - (1) 平成 25 年調査  
表 1 のとおり
  - (2) 平成 28 年調査  
表 2 のとおり
  
- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図  
図 1 ～ 3 のとおり

表1 土壌調査結果（平成25年分）

試料採取日：平成25年5月12日

試料採取位置：6工場チタン熱間成形機基礎掘削発生土

土壌溶出量調査			単位：mg/L
対象物質	測定結果	定量下限値	土壌汚染等 処理基準
四塩化炭素	<0.0002	0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.002	0.02以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.004	0.04以下
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	0.0002	0.002
ジクロロメタン	<0.002	0.002	0.02
テトラクロロエチレン	<0.005	0.005	0.01
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	0.0005	1
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.0006	0.006
トリクロロエチレン	<0.002	0.002	0.03
ベンゼン	<0.001	0.001	0.01
カドミウム及びその化合物	<0.001	0.001	0.01
六価クロム化合物	<0.01	0.01	0.05
シアン化合物	<0.1	0.1	不検出
水銀及びその化合物	<0.0005	0.0005	0.0005
アルキル水銀	<0.0005	0.0005	不検出
セレン及びその化合物	<0.002	0.001	0.01
鉛及びその化合物	0.018	0.005	0.01
砒素及びその化合物	0.051	0.001	0.01
ふっ素及びその化合物	0.5	0.08	0.8
ほう素及びその化合物	0.41	0.1	1
シマジン	<0.0003	0.0003	0.003
チオベンカルブ	<0.002	0.002	0.002
チウラム	<0.0006	0.0006	0.006
ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	0.0005	不検出
有機りん化合物	<0.1	0.1	不検出

※網掛けは基準不適合を示す。

土壌含有量は測定していない。

表2 土壌調査結果（平成28年分）

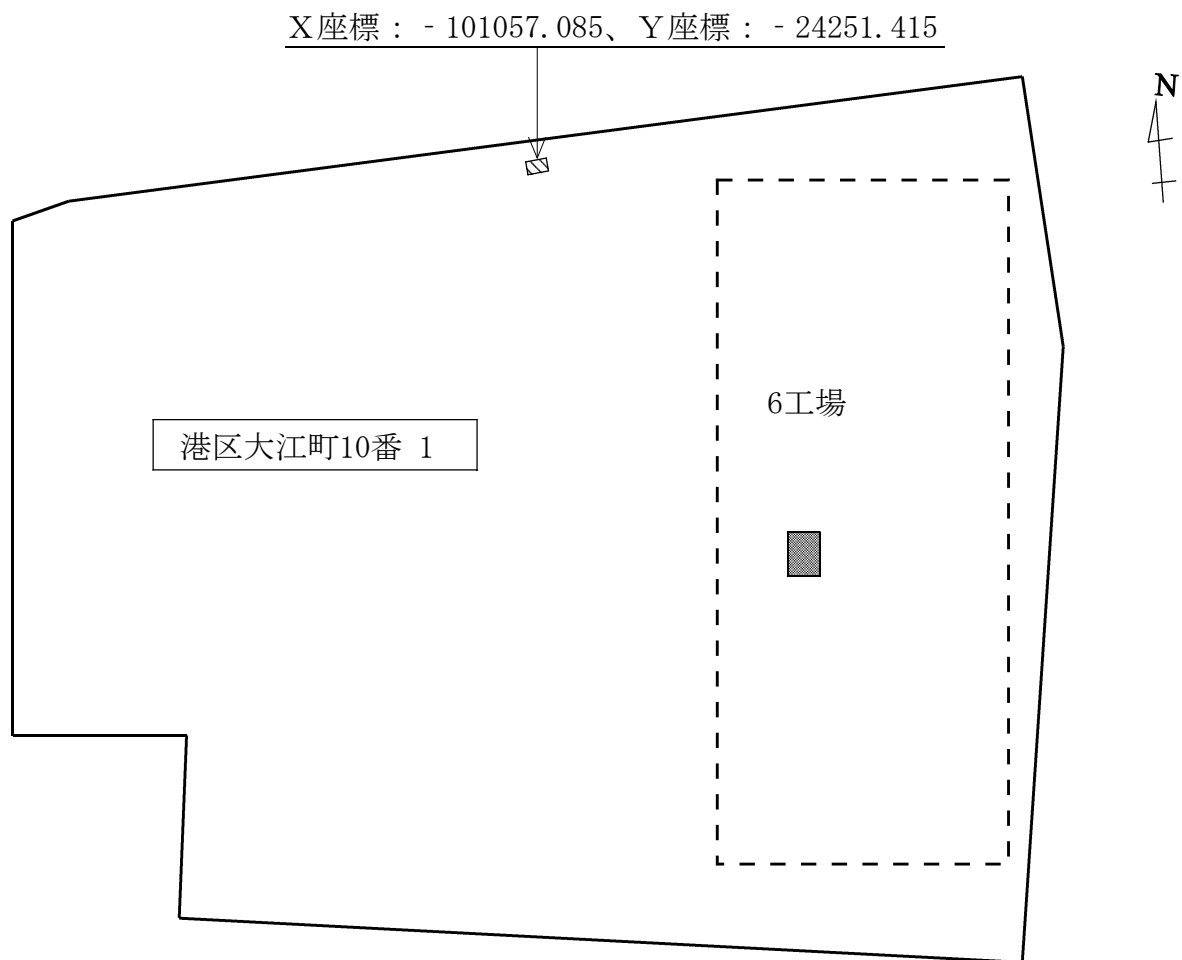
試料採取日：平成28年4月19日

試料採取位置：水切りピット設置工事掘削発生土

項目		測定結果	定量下限値	土壌汚染等 処理基準
土壌 溶出量 (m g /L)	カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.001	0.01以下
	六価クロム化合物	0.005未満	0.005	0.05以下
	水銀及びその化合物	0.0005未満	0.0005	0.0005以下
	セレン及びその化合物	0.001	0.001	0.01以下
	鉛及びその化合物	0.001未満	0.001	0.01以下
	砒素及びその化合物	0.015	0.001	0.01以下
	ふっ素及びその化合物	0.3	0.1	0.8以下
	ほう素及びその化合物	0.1未満	0.1	1以下
土壌 含有量 (m g /k g)	カドミウム及びその化合物	15未満	15	150以下
	六価クロム化合物	25未満	25	250以下
	水銀及びその化合物	1.5未満	1.5	15以下
	セレン及びその化合物	15未満	15	150以下
	鉛及びその化合物	110	15	150以下
	砒素及びその化合物	15未満	15	150以下
	ふっ素及びその化合物	400未満	400	4000以下
	ほう素及びその化合物	400未満	400	4000以下

※網掛けは基準不適合を示す。

図1 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図（概要）



凡例

— : 筆の境界

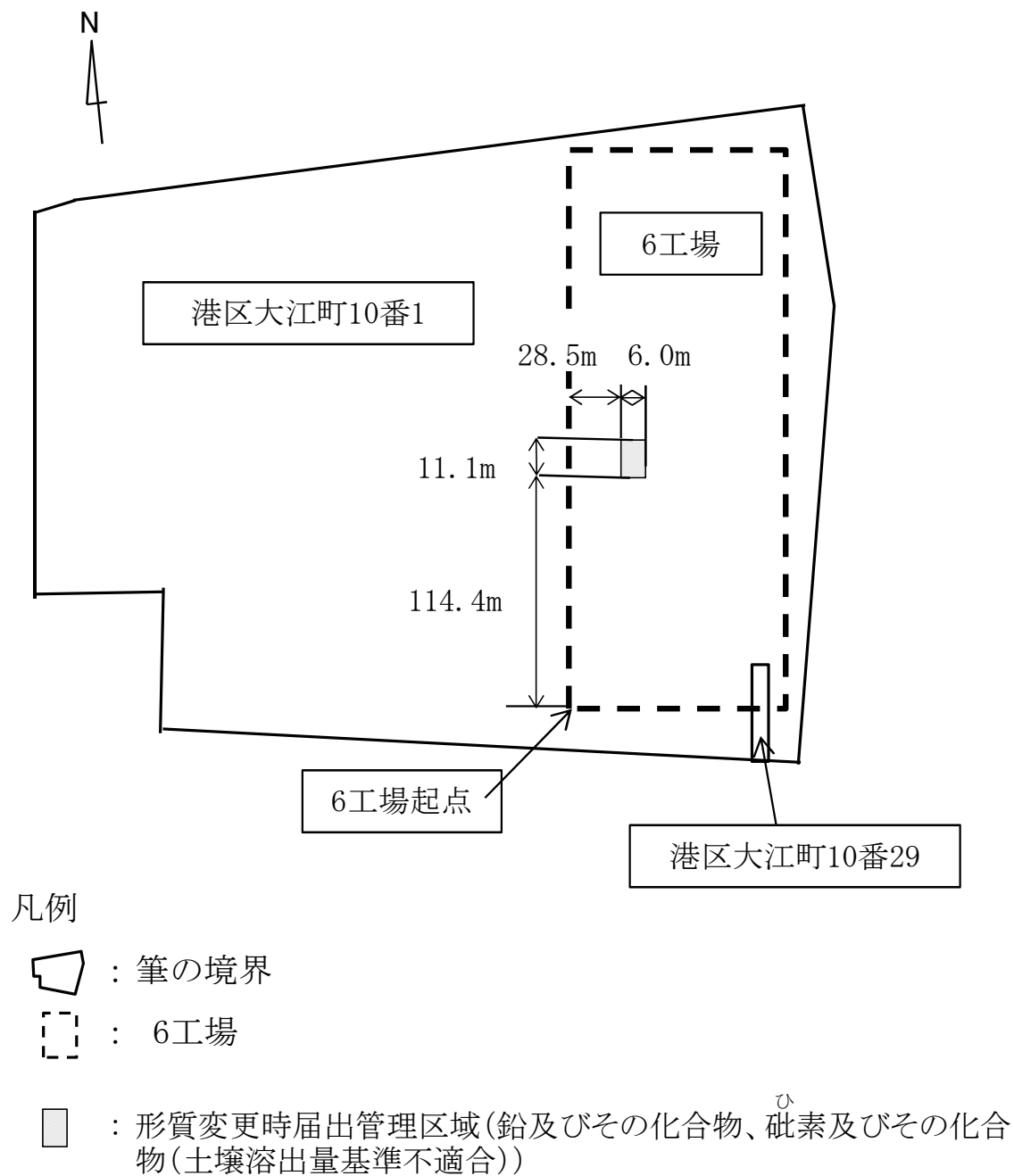
⋯ : 6工場建屋

▨ : 形質変更時届出管理区域（砒素及びその化合物（<sup>ひ</sup>土壤溶出量基準不適合））

■ : 形質変更時届出管理区域（鉛及びその化合物、砒素及びその化合物（<sup>ひ</sup>土壤溶出量基準不適合））

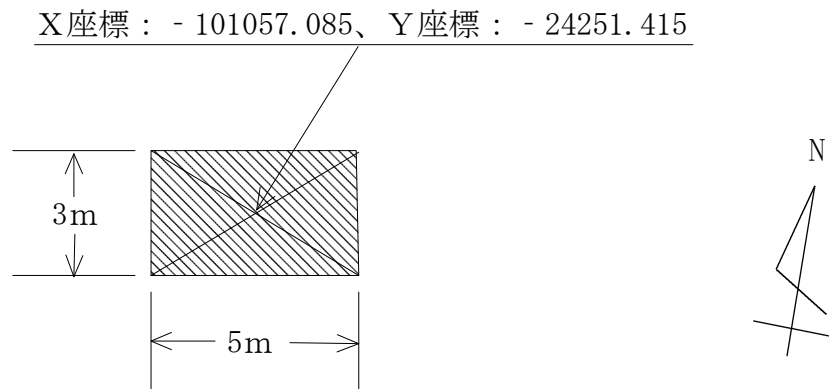
※試料は形質変更時届出管理区域内の掘削土を仮置きしたのから採取した。

図2 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図(詳細1)



※試料は形質変更時届出管理区域内の掘削土を仮置きしたのから採取した。

図3 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図（詳細2）



港区大江町10番 1

凡例

—— : 筆の境界

 : 形質変更時届出管理区域（砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））

※土壤調査試料は形質変更時届出管理区域内の掘削土を仮置きしたものから採取した。